

名寄市議会「議会報告会」における市民要望
(回答)

名 寄 市

1 智恵文地域の将来展望について

智恵文地区にある智恵文多目的研修センターは、建設から30年以上が経過しており、地域の年齢構成からも地域ニーズに合わない施設概要となっています。敬老会などで高齢者が利用している現況にある一方、保育所（現在22人通所）も併設しています。

さらに智恵文地区のキーステーションとしての役割もありますので、智恵文多目的研修センターを中心とした智恵文地区の将来展望についての見解を求めます。

また、智恵文多目的研修センター入り口の大木（タモ3本、シラカバ4～5本、マツ）について、近隣住宅の苦情、保育所農園の畑起こしへの支障などが指摘されておりますので、行政として調査をし、不満や不安の解消を求めます。

【 回 答 】

智恵文多目的研修センターは、昭和55年1月1日に開館し、当時は332世帯・人口1,234人で、地域住民の福祉・農業生産性の増進・生活文化の向上を目的として設置されました。

開館から31年目を迎えた現在、187世帯・人口552人であり、国全体が人口減少社会へ移行する中で、智恵文地区においても毎年2～3世帯10人程度の減少が今後も予想されます。

センターには支所・保育所、老人クラブも併設されており、地域の10町内会の住民が一堂に集える地域コミュニティの場として重要な施設であると認識しております。

現在、策定しております名寄市総合計画後期計画の中で、暖房設備（ボイラー交換）等の改修を検討しており、今後も住民ニーズを把握し、施設の有効活用と適切な管理運営に努めてまいります。

センターの大規模改修・改築については、地域の農業後継者が順調に育っており、子ども達も増加傾向にありますので、地域の幅広い世代のご意見もいただきながら、20～30年先の将来を見据えて検討してまいります。

また、センター敷地内の大木についてですが、昨年秋に、地域住民から畑作物が育たない等で大木を伐採してほしいと要請が寄せられました。

12月議会で補正予算措置が必要のため、高所作業車が入れる雪解けを待つこととし、新年度に伐採ではなく枝の選定を行う旨説明し、森林組合の助言もいただいて本年7月上旬に枝払いを行いました。

これまでもセンター敷地内の大木が周辺住民の方々にご迷惑をかけないよう、その都度、協議して根切り、シン止め、枝の選定等を行ってきました。

具体的には、センター入口のトド松についてはシン止め及び剪定、タモの木についても枝等を剪定、西側に隣接しているストロブ松についても畑作への支障を抑えるため、ぎりぎりのところまで（下枝2段）剪定しました。

さらに、保育所農園についても、敷地内のナナカマドの枯木伐採や剪定を行っています。

施設内にある樹木については、開拓碑があり、歴史のある大木と認識しておりまして、伐採については、地域の皆さまの合意が必要と考えております。

今後も樹木については適切な管理に努めてまいりたいと考えています。

2 道路を含めた生活環境整備について

各地区での報告会で市民から道路整備や生活環境整備について様々な要望、意見がだされました。箇所付の明言は避けませんが、簡易舗装の取り組みについても意見がありますので、道路を含めた生活環境整備については、しっかりと状況を把握して、市民の理解を得る対応を求めます。

【 回 答 】

道路や排水などの環境整備は、総合計画策定時の市民アンケートはもとより多くの町内会から要望をいただいております。

平成 23 年現在、市街地の道路は 153 キロメートルあり、その内、簡易舗装を含めた舗装道路が 104 キロメートルで市街地の舗装整備率は 68 パーセントの水準にあります。

一方で、砂利道や防塵処理道路などの未舗装の生活道路がまだ 48 キロメートルもあり、これらのほとんどが町内会などを通して要望されており、どの路線も整備を急ぐものとして認識をしております。

しかし、道路整備には多くの事業費がかかることから、総合計画を基本に交付金や有利な起債事業を探りながら整備を進めていますが、今日的な財政状況もあり、大きな進捗を望めない状況にあります。

道路事業は、簡易舗装道路の補修や排水整備を含め建設事業全体で調整を図り、道路機能を維持することを重点にしておりますし、緊急性のある道路については、地域バランスや交通量を考慮し優先順位を付けながら整備することで、生活環境の向上を図ってまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

3 名寄市立総合病院について

市民の命を守る名寄市立総合病院に関し、各会場で将来を懸念する意見、要望がだされました。医師をはじめとした医療スタッフ確保、病院経営について不安視されておりますので、名寄市立総合病院のあり方について確実な対応を求めます。

【 回 答 】

名寄市立総合病院は、診療科 20 科に医師 58 名を配置し、初期救急から 3 次救急までの急性期医療を中心に、道北地方の第 3 次医療圏の地方センター病院として、一般医療・精神医療から高度専門医療までのほぼ全ての医療を担い、名寄市民はもとより、圏域住民の命と暮らしを守っています。

この度、消化器内科の複数の医師が退職することとなりましたが、残念ながら、後任の医師確保の見通しは立っておりません。

市民の皆さんには、大変ご心配・ご迷惑をおかけしておりますが、現在、加藤市長、佐古院長を中心に、道内医育大学等に全力で医師確保に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、看護師、医療技術職などの医療スタッフの確保につきましては、学資金の貸付枠拡大、市立大学との連携強化、採用後の研修カリキュラムの充実などを実施し、人材確保に努めているところであります。

一方、経営面におきましては、平成 22 年度は 9 年ぶりに黒字決算となりましたが、平成 23 年度は消化器内科の影響等もあり、赤字決算が見込まれます。

今後も、収入の確保と経費の削減に、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、市民並びに圏域住民の皆さんの、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

4 清掃センターの煙突について

安全上、美観上を含め、清掃センターの煙突について早急な解体を望む意見が各会場でされました。同煙突に対する考え方を明らかにされるよう求めます。

【 回 答 】

名寄地区の焼却場につきましては、昭和 48 年防衛省（当時の防衛庁）の補助、また風連地区の焼却場につきましては、昭和 54 年農林水産省の補助を受け、それぞれ設置し稼働してまいりましたが、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により平成 14 年 11 月末をもって使用を終了いたしました。

解体費用につきましては、名寄地区で約 2 億 4 千万円、風連地区で約 7 千万円かかると見積もっているところですが、この中には土壌・水質汚染の修復工事費、重金属類汚染により特別管理産業廃棄物処分になった場合の処理、客土、舗装、排水溝設備工事等は含まれていません。こうした費用も含めると、約 4 億円の費用がかかるものと考えております。

焼却場解体に対する補助については、環境省の「循環型社会形成交付金」がありますが、解体後の跡地に廃棄物処理施設の整備を行う、廃棄物対策のための土地利用を行う等、焼却炉と一体として行う事業に対して交付されるものであり、補助率、要件等十分な制度とはなっておりません。

こうしたことから、市といたしましても景観・環境保護の観点から速やかな取り壊しが必要と考えておりますが、財政負担が大きく苦慮しております。

現在、国や北海道に対して新たな補助制度や要件の緩和、起債措置の拡充等の適切な財政措置を講じるよう要望しているところです。

煙突については、コンクリート造りで基礎もしっかりしていることから倒壊の危険はないと考えておりますが、今後も国や北海道の動向を見ながら、できるだけ早期に焼却場と合わせ、解体してまいりたいと考えています。

5 過疎化、定住対策について

少子高齢化が進展する名寄市にあって、少子化対策、高齢者対策を確立させるとともに、過疎化対策、定住対策の具現化を望む要望、意見が多数だされました。それぞれの対策についての見解を求めます。

【 回 答 】

過疎対策については、総務省が、市町村の連携を通じて地方からの人口流出を食い止める方策として創設した「定住自立圏構想」の推進に向け、関係市町村とともに作業を進めているところです。

具体的には、名寄市と士別市が中心市として、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町の11の周辺町村とともに圏域を形成し、都市機能や産業、自然、文化など、それぞれが有する資源や魅力等を活用し、相互の役割分担と連携・協力のもとに、医療・福祉、教育、文化・スポーツ、交通など、定住のための暮らしに必要な生活機能を圏域全体として確保して、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域を形成することで、圏域からの人口流出に歯止めをかけ、人口定住の促進を図ってまいります。

また、定住対策についてですが、特に道外からの受入れには、北海道移住促進協議会に加盟し、情報収集やPRを行っています。市としては、移住のきっかけとして名寄市の生活を体験してもらう「ちょっと暮らし」を主体に、ホームページやパンフレットでPRしており、問い合わせ等に対してワンストップ窓口で住宅等を紹介するなど行っています。毎年少数ではありますが、体験や問い合わせがあります。

今後は、交流人口を拡大する中で「ちょっと暮らし」をPRするとともに、首都圏にターゲットを絞り、杉並区、東京なよろ会などを通して「2地域居住」をPRしてまいります。

6 中名寄地区の将来展望について

中名寄では、飲料水供給施設を実施しているが、地域の高齢化や戸数の減少により負担が重くなっているとともに、老朽化しています。同地区の水道事業に対する見解を求めます。

【 回 答 】

中名寄地区の生活用水については、昭和 57 年に国の農業構造改善事業により、名寄東部地区第 1 簡易給水施設、同第 2 簡易給水施設を整備、昭和 63 年には国営農地開発事業により、名寄地区飲雑用水施設を整備、それぞれ施設利用者による管理運営がおこなわれております。

名寄市では現在、水道水源の確保による上水道区域の統合・拡張を計画しており、水道水源開発施設整備事業とともに中名寄地区も含め、上水道第 2 期拡張事業計画を進めておりますが、この計画が具体化するまでは同地区の現有飲料水供給施設の維持管理についてこれまで同様、飲料水の安定供給のため相互協力してまいりたいと考えておりますのでご理解ください。

7 公営住宅の雪庇防止対策について

無落雪の公営住宅に対し、事故防止の観点から雪庇対策が求められています。見解を求めます。

【 回 答 】

市内の無落雪型の公営住宅については、入居者の安全を第一に考えており、特に冬期間においては、風向きの関係から北側に雪庇が出来やすいことなどから、出入り口上部には雪庇防止対策として屋根に雪庇切り金物の設置や、通路確保のための雁木(屋根付き通路)又は、屋内通路を設置して入居者の安全を図っております。

また、市においても巡回をしたり、管理人の通報を通して積雪状況を判断しながら危険箇所については、随時雪降ろしを行っておりますのでご理解願います。

8 仮称・複合交通センター及び駅横開発、名寄地区商店街の活性化について

名寄市の玄関口であるＪＲ名寄駅南側について各会場で多くの意見がいただきました。「賑わいをどう創造するのか」「民間企業にしてやられたのではないか」「民間事業をしっかりとやるべきだ」などの厳しい意見、要望も多岐にわたっています。

当初の意気込みが大きく変化している状況について、市民に伝わっていない状況もありますので、改めて市長の考えを求めます。

【 回 答 】

（仮称）複合交通センターの整備及び駅横地区の開発については、行政は公共施設として、民間は商業施設としてそれぞれの立場と役割を尊重し、開発を進める計画でこの間、必要な手続きを行い進めてまいりました。

しかし、実施にあたっては、行政が目指す中心市街地やまちなかの賑わいづくりなどの効果を高める為には、民間が実施する事業と一体的に行うことによる相乗効果を高めること、また、双方の事業の円滑な推進のために、平成 21 年 5 月に市、商工会議所、(株)西條による 3 者協定を締結し、適宜に 3 社協議を行いその都度、議会に経過報告や説明をしながら進めています。

実施計画にあたっては、市民アンケート（H21 年 8 月）の実施、アンケートに基づく計画の市民周知及び意見募集（H22 年 10 月）、意見募集に対する計画の市民周知及び意見募集（H23 年 2 月）、意見募集による基本設計、基本設計に基づく入所団体との協議など、市民の意見を取り入れた計画となるよう努めてきました。

民間の事業は、当初計画の高齢者住宅、テナントが予定どおり進まず、変更を余儀なくされていますが、3 者協議においてその都度協議して事業を進めています。

事業の内容としては、行政が担う（仮称）複合交通センターと民間が担う商業施設や賃貸住宅など一体的に整備することで駅周辺や東地区市民などの利便性を高め、また、市民会館の貸館機能、ＪＲやバスの利用者また、観光情報やホテル、飲食店、商店街等の案内、フリースペースを活用したイベントや催し物、名産品等の展示販売などによる集客機能を集中することによる賑わい創出を目指しています。現在は利活用を考慮した詳細設計を行っており、近いうちに工事を発注してまいります。

今後、具体的な賑わいづくりについて、商工会議所やそれぞれの商店街またはＮＰＯなよる観光まちづくり協会などと協議をして取り組んでまいります。